

保護者 様

平成 23 年 7 月 20 日

千葉県立松戸向陽高等学校
校長 佐久間 敦子

夏休みの生活について (お願い)

暑さ厳しき折りですがご健勝のことと拝察いたします。日頃より本校の教育活動全般に対しご理解とご協力をいただき誠に有り難うございます。

さて、本校生徒は7月21日から夏季休業に入ります。3年生には自分に相応しい進路開拓の時間に、1・2年生には弱点教科の対策時間や部活動での自分つくりにと時間はたっぷり用意されています。

つきましては、ご家庭におかれましても特に次のことに注意をし、事故や事件に巻き込まれることがないようにご協力をお願いします。

健康に留意し、事故無くすべての本校生が2学期にはまた元気な姿で登校することを心から期待します。

1. 規則正しい生活リズムを

休みだからといって夜更かし・朝寝坊を黙認しないようにお願いします。悪循環が元で新学期になって取り返しがつかないケースがよく起こります。「早寝・早起き・朝ごはん」のペースを確実に浸透させたいものです。充実した夏休みの基本は規則正しい生活リズムが土台です。

2. 持続性ある学習習慣を

生徒の本分は勉強することにあります。「夏休みだから～、言ってもなかなか聞かない～」ではなく、この期間であるからこそ勉強することを強調してもらいたいと思います。毎日、「英単語を30回書く」「数学問題を5題解く」「漢字書き取り30回」「読書・新聞30分」など、具体的に簡単な学習法を少しずつ、毎日継続することをお勧めします。何をもっても生徒には達成感が大切です。やり続ければ必ずその違いがわかるようになり、感動がもてるようになります。励ましつづけ続けてください。何事も“継続は力なり!”です。

3. 問題行動 (非行など) の未然防止について

この期間は、生徒が解放感から問題行動(飲酒、喫煙、バイク、万引き、シンナー等の薬物乱用、性的非行など)を起こしやすい傾向にあります。生活態度、言葉遣い、服装、頭髮、深夜の帰宅などこれまでにない変化があったときにはそのまま放置や黙認をせず、確実に注意し、正義を貫いてください。ケースによっては遠慮なく学校(担任等)にご相談ください。

4. 交通安全について

夏休みは交通事故が多発する時期です。特にバイク等による事故が増えます。皆様もご承知のように、自分の、そして他人の“命を守る”という観点から、本校でもバイク等の免許取得・運転は全面的に禁止しています。(高校生は免許を取らない、バイクを買わない、与えない、乗らない、乗せてもらわない。そして、親は子どもの欲望に絶対負けない。)

また本校では機会あるごとに、自転車による音楽聴取運転や二人乗り、並列・右側通行などの交通ルール違反や危険運転について注意を喚起し、併せて乗用車の無

断免許取得(3年生)や運転等についても注意、指導をしております。

高校生の交通事故は、夜遊び、規律逸脱等の生活の乱れを背景にしたことが原因で発生している事例が多くみられます。日頃の生活面と併せてご家庭でも確実にご指導くださるようお願いいたします。

なお、千葉県では交通事故多発の現状にかんがみ、7月20日(水)から7月31日(日)まで「夏の交通安全運動」を展開します。ご家庭でもご協力を宜しく願います。

5. アルバイトについて

本校では、アルバイトは許可制となっております。安易な目的でアルバイトに従事することは、学習時間や新学期への準備の機会を失わせ、ときには問題行動の契機となる例も過去多くありました。「家でゴロゴロしてられるよりは・・・」といった保護者の声もよく聞きますが、そんな時こそ、目先のことに捉われずじっくりと自分を、また将来を見つめる機会にしてほしいものです。しかし、どうしてもやむを得ない事情がある場合には、親子でしっかりと話し合ってください、社会的ルール、マナーを守ることや高校生としての自覚を確認してほしいと思います。

また、必ず事前に「アルバイト許可願」を学校(担任)に提出させるように願います。

6. 旅行・外出について

この期間は友人同士で海や山へ出かけたり、遠方への宿泊を伴う旅行の機会が多くあります。その際に水難事故など不慮の事故等に遭遇することも予想されます。(特に、最近“離岸流”による水難事故(波に巻き込まれる事故)が多発し注目されています。そのメカニズムを事前に認識させ十分注意するように願います。)

保護者として確実に注意を促し、計画や内容等に加え緊急時の連絡方法などを正確に把握しておいてください。また仮に事故等に巻き込まれたときや事件遭遇の場合は、速やかに学校(担任等)までご連絡をお願いします。

<学校電話番号 047-391-4361>

また、外出の際には服装や言葉遣い等にもご注意ください。肌を露出するような派手な服装などは非行や事件の原因になる場合が多いことは明白な事実です。

なお千葉県青少年健全育成条例では、深夜、未成年者を外出させない保護者の義務が規定されています。十分にご留意ください。

7. その他

ブログやプロフ、掲示板等でのトラブルがあるようです。ネット上での加害者にも被害者にもならないよう十分に注意して下さい。

夏休み中に外泊をくり返し、2学期からの学校生活に対応できなくなってしまい、進級・卒業が危ぶまれる生徒が毎年います。ご家庭での管理等よろしく願います。

学校への登校は夏休み中であっても“制服着用”が原則です。ご家庭でもしっかりと守らせてください。宜しくお願いします。

2学期の始まりは 9月 1日(木) 8:35 です。
頭髮・服装等で指導を受けることのないようにお願い致します。